

■活動報告に関して

Q1:役員会の活動報告に関しては、役員会における議事内容を議事録にして、それを会員は常に閲覧可能にする事により活動詳細が確認できるようにしていただきたい。

A1:役員会の結論内容については実行委員会で報告し、実行委員会だよりの配布で保護者に報告しているので、それで確認してください。なお、個別の質問についてはいつでも対応させていただきます。

Q2:役員会で何が話し合われたかは実行委員会で報告しているというが足りないような気がする。

A2:必要な範囲で報告していると考えております。また、「何を話したのか」等の抽象的な質問には対応する予定はありませんが、具体的な質問であれば、個別に回答はさせていただきます。また、具体的に役員会にて話し合っしてほしい議題があるようであれば、そのような要望も対応しております。

(上記質問補足)質問の意図として、本部は何をやっているかわからないという声を聞くので、こういう議論をして子供たちのために何を議論しているのかを皆に知って頂いた方がいいと思った。

A:本部役員が何をやっているかわからない、という点を解消させるという意味で、オープンチャットで情報発信しておりますが、引き続き学年オープンチャットを活用する等の方法で発信する努力をしていく予定です。

Q3:本部役員は、学外の研修会などで得た知見を保護者へ周知する必要があると考えており、こちらに関しても議事録同様に研修会の報告書などを閲覧可能としていただきたい。

A3:主にPTA 連合会主催の研修会に実行委員やPTA役員が参加しています。研修会についての報告書作成は労力がかかるので、現時点で行う予定はありません。外部の研修会については一般保護者の方の募集を募っているものも多いので興味がある方は直接で参加してほしいと思っています。もし参加されて、内容が良かったので皆に伝えたいということで、報告書を作っていたら、配信する機会は用意させていただきます。

■決算書に関して

Q4:会合参加費

会合の件数を出していただきたい。活動として他団体との関係構築の為に年間で何件参加しているというのはしっかりと出すべきではないかと思う。

A4:まず、前提として、決算書は記載する量に制限があるのはご了承ください。なお、会員は全ての資料の閲覧が可能ですので、気になればお声がけいただければ、いつでも資料をお見せします。会合参加費は主に中央区PTA連合会(以下P連という)が実施する各種会合への参加費等です。昨年度は「P 連新旧理事懇親会」、「P 連賀詞交歓会」、「京橋七の部新年会」。例年この三つの会には参加しています。それに加えて昨年度はP連70周年に際し、「周年記念祝賀会」にも参加しました。P連に加入することはPTA活動において大変恩恵があるので今後も継続加入予定です。一例としてはまず本年度から連合陸上大会は国立競技場で開催されることになりました。また、他にオーストラリア研修旅行の復活、過去に提出必須だったインフル治癒証明提出の撤廃もP連が呼びかけたことで実現した経緯があります。

Q5:総務費

内訳が必要だと思う。記念品と交通費と備考に記載されているのであれば、記念品の金額、交通費の金額を出すのとともに何の記念品かも開示していただきたい。

A5:すべての内訳の記載は難しいですが、資料の閲覧は可能です。例えば昨年度は役員や卒業式入学式にお手伝いの保護者への交通費、転出された先生方への送別品の代金(銀中で長年ご尽力頂いた先生方へのお礼品)。退任役員への送別品(役員への感謝の気持ちとして)。総務費は主にそういうものに使用しています。

Q6:学年活動費

学年ごとの金額を備考に記載してほしい。

A6:備考への記載はできれば来年度以降は実施したいと思っています。主に茶話会経費で使用しています。

Q7:広報費

印刷費と送料とあるが、何部発行したのかを記載したほうがイメージが付きやすいのでは。また広報誌に対しての保護者の興味も得られると思う。

A7:次年以降は発行部数も記載させていただきます。昨年度は各回 1,000 部。生徒、先生、今まで銀中に関わった方々等に送付しています。なお、今後どこまで配布するかは要検討課題と認識しています。

Q8:行事協力費

額が大きい為、細目に関して記載したほうがよいのでは。行事補助に関しては特に公教育である場合のPTAの負担はNGの流れになっていることも考えて、いらぬ疑いを受けぬように開示したほうが良いと考える。

A8: 費目について備考欄に書ききれないので、必要であれば資料をお見せします。PTAが学校にお金を負担することの是非については難しい問題と考えています。大原則として、ある個人がある団体に寄付するのは自由ですが、学校の場合には、公的機関としての制約が地方財政法であります。寄付について、学校が、事実上強制的に徴収するような形は許されません。つまり、強制はNGだが任意ならOKとなっています。

また、すごく大雑把に言えば、地方財政法及び学校教育法で学校運営に絶対必要なものを寄付するのはNGだが子供たちの環境を良くするためなら大丈夫という枠組みです。運動会のテントはPTAから学校に寄付をしましたが、ゼロをプラスにするものなのでOKと理解しています。銀中PTAでは、明らかにNGなものは寄付しておりません。

Q9: 事故防止費

保険料だとするならば、事故を防止する費用ではないのではと違和感があった。安全柵などの設置ならば違和感はないが科目名称の変更が可能か。

A9: 費目の整理は必要と認識しておりますが、基本的には過去の科目を参考にしており、費目変更は混乱を招くので費目の名称は継続していくのが原則としています。ただし、実態とあまりにも乖離した場合には適宜修正をしていく予定です。事故防止費については、内容にあわせて変更させていただきます。

Q10: 環境美化費

玄関マットの購入と読み取れたが学校備品として必要なものであれば行政に予算措置してもらい、継続的に利用が可能なものとするべきではないか。PTA 寄贈の備品で朽ちて処分もできないような状態になることを危惧している。

A10: 玄関マットは、行政は用意してくれませんが、雨天荒天時の登下校の際に玄関マットは必須だと思われるため行っています。レンタルでやっているのだから朽ちることはありません。その必要性については、改めて、本当に必要かどうか、学校側と今後も継続的に協議していきます。

Q11: 例年繰越金が100万単位で発生しており、コロナ明けでほぼ活動が正常に戻っているにもかかわらず大きな繰越金となっているのは生徒数が増加したためだと考えられるので会費を下げるか、生徒・各家庭への還元を考えるべきではないか。

A11: ここ最近、通常の支出として、PTA室のコピー機導入、WIFI 導入、三年生のタイムカプセル企画等が増えています。そのため単年度のキャッシュフローで見るとほぼプラマイゼロになります。今後も、パソコン等の購入を考えると、100万円という金額は予備費としては決して潤沢な額ではありません。このような事情を踏まえ、別途の還元は難しいと考えています。

■活動計画に関して

Q12: 当方第三学年委員会の委員長となったが、活動予定に転入生名札作成や、新年度保護者用名札作成などを計画して提出したことは無いが、活動計画案に記載されている理由が知りたい。活動として必要なことを依頼された場合は実施はするが、事前に説明が無い形で決まるとするのは、銀座中学校 PTA 活動に関しての忌避感を発生させることとなるので、良くないと考えている。

A12: まず、第三学年委員会の活動内容に記載された「新年度保護者用名札作成」は第二学年委員会の活動内容に記載すべきところでした。記載ミスがあり申し訳ないと思っています。活動計画については、いただいた活動計画とともに、従前からお願いしている業務(名札作成)もあります。本来であれば、この従前からお願いしている業務について委員総会で説明させていただいているのですが、今年度は、その説明が十分になされていなかったことが分かりました。この点、お詫びさせていただくとともに、来年度以降はこのようなことがないようにしたいと思っています。

■予算に関して

Q13: 実態に即した予算編成ではないと感じた。コロナ明けで活動が活発化するのに会合参加費予算が減る。活動が活発になるにもかかわらず行事協力費が減る。予算上は減らしたとしても生徒数は増えてるので、支出も増えるはずだが。

A13: 細やかに見て頂いて有り難いと思っています。会合参加費と行事協力費については、昨年は「P 連 70 周年」と「プレ 40 周年の歓劇会」があったため、予算が多額になっておりましたが、今年度はそのような特別行事がないため減額しております。これらについては、生徒数はあまり関係が無い費目となります。

■周年行事積立金

Q14: 積立だけだとしても今後は毎年決算報告をする必要があると考える。3年前にも質問したが決算報告がなされてないという認識。予算書だけついていてもと思う。

A14: 次年度以降は決算報告をするようにさせていただきます。今後積立金は 30 万円/年の予定です。

(以降は当日出た質疑です)

Q15: 祝賀会会費の収入の部200名は誰なのか。

A15: 区内の他の学校の校長先生、PTA会長、区の役員、地域の方々等の来賓を予定しております。

Q16: 積立金はどこから支出されているのか。

A16: 皆様から集めたPTA会費から積み立てています。中学は3年間なので、正直在籍中に実際の還元をうける子供が少ないのが課題となっております。そこで、少しでも還元を受ける学年を増やしたいため、昨年はプレ周年記念の演劇企画を開催した次第となります。

Q17: 周年積立金の減額の理由は。

A17: 実際の還元をうける生徒がいる年度は多額に、還元のない生徒がいる年度は減額するようにしています。

Q18: PTA 役員をしなければならないようであれば、脱退したい。基本何もしなくて良いなら会員のままで問題ない。

A18: お仕事の関係等で難しければ、役員(実行委員会のことと思われます)はやって頂かなくて大丈夫です。今後、実行委員の人数を減らして、行事サポートは都度募集でまかなっていく予定ですので、可能な範囲でそれにご応募ください。PTAは任意加入ですので、できることをできる人ができる時にやって頂きたいと思っています。会員でいていただくことを継続していただくことも十分な貢献になっていますので、行事に参加できなくても、後ろめたさは全く感じていただく必要はありません。

Q19: 質問回答の開示について。

A: 今年ホームページに掲載予定です。来年以降はHPへの掲載は取りやめの方向です。来ていただいてお話を聞いていただければご理解いただけると思いますが、書面だとなかなか本意が伝わらないことを懸念しているからです。ご興味のある方はできるだけ総会に足を運んで、都度質問して頂きたいと思っています。

Q20: PTA規約はどこで確認できるか。

A20: PTA室に閲覧できるようにしてあります。

Q21: 総会の準備を夜遅くまで準備してくれた話があったがラインとかでやった方が楽なのは。

A21: 極力その方向で努めています。しかし、集まらざるを得ない状況がどうしても発生してしまうのが現状です。今回は、総会準備期間にPTA室内のパソコンの故障が重なり、やるべき業務が直前にできて遅くまで時間がかかってしまいました。業務の改善については今後も引き続き検討していきます。

(提案) 総会資料はPDF配布になっているが、規約の配布も同時にするのはどうか。変更の度に配布の必要があると思う。

A: 変更する際には必ず配布しておりますが、改正がない場合にどうするかについては、別途検討させていただきます。

※皆様より感謝の気持ちのコメントも多数いただきました。PTA本部で活動している者として、このような形で応援メッセージをいただけることはとても感謝しております。ありがとうございました。